

明日香村新庁舎建設基本設計等業務委託に係る公募型プロポーザル評価選考要領

1 趣旨

本要領は、明日香村新庁舎建設基本設計等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「プロポーザル実施要領」という。）に定めるもののほか委託候補者を選考する事務に必要な事項について定めるものとする。

2 評価方法

プロポーザル実施要領 7 参加表明書等の提出、8 技術提案書の提出、11 審査方法 に基づき次のとおり評価を行う。

- (1) 設計者の特定は、本要領に基づいて一次審査及び二次審査を行い、明日香村新庁舎建設基本設計等業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、委員が評価したものについて明日香村が最適候補者1者及び次点者1者を特定する。
- (2) 参加者の資格要件の適合を確認の上、一次審査における事務所の評価、配置技術者の資格及び技術力は、本要領に基づき、事務局で評価を行い、委員会に提出する。
- (3) 二次審査については、評価項目毎に各委員が評価を行い、委員会の評価は、各委員の評価点の合計とする。

3 一次審査

参加表明書提出者から提出された書類に基づき、プロポーザル実施要領「4 参加資格」に定める資格の確認を行うとともに、次の項目により各参加表明書提出者の評価点を決定する。審査の結果は、参加表明書提出者全員に通知する。

評価項目	評価の着目点			評価点		
	判断基準			小計		
(1) 事業所の評価	同種・類似 業務の実績	実績の種類、規模、件数、受賞歴について評価する		15	15	
(2) 配置技術者の 技術力	同種・類似 業務の実績	次の順で評価する ① 同種業務の実績がある ② 類似業務の実績がある (実績の件数、携わった立 場を評価する)	管理技術者	10	40	
			主任	建築		10
			技術者	構造		5
				電気設備		2.5
				機械設備		2.5
				土木		5
			まちづくり	5		

※ (1) 事業所の評価 (2) 配置技術者の技術力における管理技術者及び主任技術者（建築・構造・電気設備・機械設備）の、同種業務とは、国又は地方公共団体が発注した、RC造、SRC造、S造又は木造2階建て以上、かつ延床面積3,000㎡以上の、議場の有する庁舎の基本設計又は実施設計、類似業務とは、RC造、SRC造、S造又は木造2階建て以上、かつ延床面積3,000㎡以上の、平成21年国土交通省告示第15号別添2建築物の類型4第

2類に定める銀行、本社ビル、庁舎（議場を有する庁舎を除く）又は建築物の種類 12 第2類に定める警察署、消防署の基本設計又は実施設計とする。

※（2）配置技術者の技術力における主任技術者（土木）の、同種業務とは、国又は地方公共団体が発注した2.0ha以上の造成に関する設計業務、類似業務とは、国又は地方公共団体以外が発注した2.0ha以上の造成に関する設計業務とする。

※（2）配置技術者の技術力における主任技術者（まちづくり）の、同種業務として国又は地方公共団体が発注したまちづくりに関する計画業務、類似業務として国又は地方公共団体以外が発注したまちづくりに関する計画業務に関する設計業務とする。

（1）事業所の評価

過去に元請けで業務を行った同種及び類似業務の実績5件を1件あたり下記の点数（受賞歴による加算を含む）として、実績ごとに、業務の区分に応じたウェイトを乗じたものの合計とする。

① 実績の有無

	点数
受賞歴のある実績	3.0
受賞歴のない実績	2.5

② 業務の区分

実績	点数
同種業務	1.0
類似業務	0.3

③ 評価点の算出方法

評価点は、各実績ごとに①×②を算出し、合計したものである。

（2）配置技術者の技術力

配置技術者の区分ごとに、同種又は類似業務の実績（実績の有無、業務の区分、携わった立場）について評価を行う。

過去の同種又は類似業務の実績5件を1件あたり下記の点数として、実績ごとに、業務の区分及び携わった立場に応じたウェイトを乗じたものの合計とする。

①配置技術者の区分と点数

管理	建設	構造	電気	機械	土木	まちづくり
2.0	2.0	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0

②業務の区分

	評価のウェイト
同種業務	1.0

類似業務	0.3
------	-----

③携わった立場

	評価のウェイト	
	管理技術者の実績評価の場合	主任技術者の実績評価の場合
管理技術者又はこれに準じる立場	1.0	1.0
主任技術者又はこれに準じる立場	0.4	1.0
担当技術者の立場	0.2	0.4

④評価点の算出方法

評価点は、配置技術者の各実績ごとに①×②×③を算出し、合計したものとする。

4 二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

提出された技術提案書の内容を説明するため、次によりプレゼンテーション及びヒアリングを行う。プレゼンテーションは非公開とする。プレゼンテーションには、あらかじめ提出した技術提案書の内容以外の資料、模型等を使用した場合は、失格とする場合がある。ただし、スクリーン等の使用のための編集を行なうことは認める。

(2) 審査

提出された技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、各審査委員の主観により評価を行い、各審査委員の評価点の合計に、一次審査結果を加味し、最も点数の高い者を最適候補者、次に点数の高い者を次点者として選定する。

(3) 評価項目等

評価項目、配点、着目点については、下表のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価点
業務実施方針	業務の取組体制	本業務内容を踏まえた取組体制の的確性を評価する	5点× 審査委員数
	設計チームの特徴	本業務内容を踏まえた設計チームの特徴の的確性を評価する	5点× 審査委員数
	主たる担当者の手持ち業務状況	主要な設計業務を行い、かつ発注者との打合せや連絡調整等を行う（主任技術者等）が、本業務の遂行のために十分な時間を確保できるような手持ち業務状況であるかを評価する	5点× 審査委員数

特定テーマに対する技術提案	特定テーマア	特定テーマについて、その的確性、創造性、実現性及び業務の理解度を評価する	20点× 審査委員数
	特定テーマイ		20点× 審査委員数
	特定テーマウ		20点× 審査委員数
	特定テーマエ		20点× 審査委員数
業務の理解度及び取組意欲	業務内容の理解度、取組意欲のほか、ヒアリング内容をふまえ総合的に評価する		20点× 審査委員数
一次審査の加点	一次審査の結果の10/100（小数点以下切り捨て）×審査委員数		5点× 審査委員数

① 業務実施方針

評価の着目点	評価事項	各委員の評価点					配点
		極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
業務の取組体制	的確性	5	4	3	2	0	5.0
設計チームの特徴	的確性	5	4	3	2	0	5.0
主たる担当者の手持ち業務状況	的確性	5	4	3	2	0	5.0

② 特定テーマに対する技術提案

評価の着目点	評価事項	各委員の評価点					配点
		極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
ア 地形や特徴を活かした明日香らしい庁舎	的確性 創造性 実現性 理解度	2.0	1.5	1.0	0.5	0	20.0
イ 将来を見据えた庁舎		2.0	1.5	1.0	0.5	0	20.0

ウ 安心・安全な庁舎		20	15	10	5	0	20.0
エ その他独自のテーマ		20	15	10	5	0	20.0

ア「テーマ ア：地形や特徴を活かした明日香らしい庁舎」

現地形を活かし、周辺の景観と調和した合理的な建物配置や敷地利用計画の考え方について提案すること。

イ「テーマ イ：長く使い続けられる庁舎」

庁舎に求められる機能の変化に対応出来るような将来を見据えた構造や各室の配置の考え方、ランニングコスト低減の考え方について提案すること。

ウ「テーマ ウ：いざというときに役立つ庁舎」

通常は村民や訪れる人が利用しやすい交流機能を持ち、災害時には防災機能を持つことが出来る建物や敷地の考え方について提案すること。

エ「テーマ エ：その他独自のテーマ」

上記3つのテーマ以外に独自提案として、これまでの実績、経験等を踏まえ、本村の新庁舎建設に必要なテーマを設定し提案すること。

③ 業務の理解度及び取組意欲

評価基準	各委員の評価点
業務への取組意欲がきわめて強く感じられる。	20.0
業務への取組意欲が強く感じられる。	5.0
業務への取組意欲が感じられる。	0.0

(4) 結果の公表

審査の結果は、技術提案書提出者全員に通知するとともに、最適候補者名及び次点者名を公表する。